

茨城県北茨城市 復興交付金事業計画図

平成24年3月時点

【方針】	
復興事業として、	
①壊滅的な被害を受けた地域の早期の住宅再建	
②津波災害に備えた基幹的な緊急輸送道路の早期機能発揮	
③④にあわせ防災拠点施設の集約による防災機能強化	
④居住地からの避難路の整備、避難地となる学校等の耐震補強	
に重点的に取り組むこととし、既存のストックである幹線道路、市役所や新病院の機能をできるだけ活かしつつ、効率的な事業効果の発現を目指す。	

【まちづくり】	
東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた平潟、大津、磯原地区において、市民生活の再建や社会生活基盤の復旧を早期に実現するため、コミュニティの維持を第一に考えた高台への集団移転等を含む安全な住環境の整備を推進するとともに、自力での再建が困難な方へ家賃が低廉な住居を提案するなど、生活の再建を進める。	

【避難対策】	
沿岸部の住民の命を津波被害から何としても守るために、早急に安全な避難路、避難所等の整備を進めるとともに、観光客でも迅速、かつ円滑に避難できるよう、わかりやすい避難誘導サインの設置を行う。	

また、国道6号の災害時における脆弱性を補完するため、市役所、新病院等の防災拠点を結ぶ北部幹線道路の整備を推進するとともに、沿岸部の市街地と接続する横軸道路を確保し、救急医療活動や緊急物資輸送等に不可欠となる道路ネットワークを構築し、災害に強いまちづくりの早期実現を目指す。

【産業再生】	
地域産業の生産基盤の復旧を進めるとともに、水産業に関わる施設等を回復・発展させ、雇用の場を回復させる。また、観光レジャー施設の集約化、重点化により、投資を抑えつつ地域資源を活かした魅力ある拠点の創出を進める。	

